

議会だより

ふそろ

第244号

5月臨時会

6月定例会



目次

- 6月定例会の概要 2・3P
- 各常任委員会の審査 4P
- 議員別審議結果一覧表 5P
- 一般質問 6P～15P
- お知らせ 16P

久しぶりのうれしい登校(扶桑東小学校)

発行／扶桑町議会 編集／議会だより編集特別委員会

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330 TEL：0587-93-1111 FAX：0587-92-1381 E-mail:gikai_sc@town.fuso.lg.jp 発行日／令和2年8月1日

6月定例会の概要

令和2年6月定例会は、2日から19日まで開催。

今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の制定・一部改正や同意案・陳情など全56案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算（第4・5号）は、新型コロナウイルス感染症の影響への対応と、子ども子育て施策を柱に、歳入歳出それぞれ4億2397万4千円を追加し、総額148億3355万5千円となっています。主な内容は、次のとおりです。

公立学校情報機器端末整備
購入費

1億9609万円

国から町内小・中学校の児童・生徒へ、GIGAスクール事業推進のために、整備費として8640万円の補助を受け、情報機器の端末を購入するものです。

総合体育館特定天井改修

工事費

委託料 331万円

工事請負費

1億9800万円

扶桑町総合体育館において、天井の耐震改修を行うものです。

低所得者保険料軽減繰出金

937万円追加

昨年より継続している介護保険特別会計への繰出金で、当初予算1063万4千円に追加し、2001万円に増額するものです。

主な事業
（万円未満切り捨て）
丹羽広域事務組合負担金
4570万円

新型コロナウイルス感染症の対策支援で、水道料の基本料金を5月分より6か月間無料にするため、丹羽広域事務組合へ扶桑町分を負担金として出すものです。

5月臨時会開催

令和2年5月19日（火）に臨時議会を開催し、人事案件5件及び補正予算2件などの審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算（第2・3号）は、国の新型コロナウイルス感染症対策を柱に、歳入歳出それぞれ37億5958万1千円を追加し、総額144億958万1千円となっています。主な内容は、次のとおりです。

商工業振興事業費
880万円

中小企業信用保険法第2条第5・6項の認定業者該当者に対し、運転資金として1件当たり10万円を上限に、保証料を助成するものです。

商工業振興事業費（臨時）

1億5364万円

新型コロナウイルス感染症対策として、休業要請に協力した企業や食事提供施設、理美容業者などに対し、協力金として支払うものです。

要準要保護児童・生徒への
援助事業費（臨時）
296万円

小・中学校の就学援助者に対し、4月・5月分の昼食費を296万円追加支援するものです。

図書館活動費（臨時）

226万円

図書消毒機2台を購入し
図書館に設置します。

子育て世帯臨時特別給付金
給付事業費

5368万円

児童一人当たり1万円を補助するものです。

条例改正等

扶桑町長等の給料及び期末手当の支給の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢及び経済状況の変化を勘案し、町長等に支給する給料及び期末手当を減額します。

扶桑町税条例等の一部を改正する条例

扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴うものです。

扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴うものです。

扶桑町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して傷病手当金を支給するためのものです。

扶桑町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴うものです。

扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴うものです。

扶桑町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴うものです。

尾張市町交通災害共済組合規約の変更

尾張市町交通災害共済組合の解散に伴い、事務の承継団体を規約に明記するためのものです。

尾張市町交通災害共済組合の解散について

尾張市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

関係地方公共団体と協議するためのものです。



**宝くじ助成金を活用して
柏森東コミュニティに
備品等購入費用として
220万円補助します。**



**高齢者
後付安全運転支援装置
設置促進補助金を
交付しています。**



**扶桑町新型コロナウイルス感染症対策事業のお知らせ!!
役場1Fロビーで掲示しています。**

各常任委員会の審査

こんなこと質問しました

総務建設常任委員会

一般会計補正予算

総務部関係

問 消防の操法大会中止に代わるものはあるのか。

答 現段階では、それに代わるものは難しい。

問 災害対策費の件費が減額となっているがコロナの関係で、今後さらに連携や委託などの発生はないか。

答 今回は人事異動に伴うものだけで、今後はコロナ関係を含めて、連携も必要となる。どうしても時はまた検討するが、現段階は、今のメンバーでやっていく。

産業建設部関係

問 貯留槽等維持管理費の中の土地関係評価業務委託料とは何か。

答 小淵貯留槽の借地契約の土地買収にあたる土地価格の不動産鑑定業務である。

消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

問 消防団にかかわる公務による死亡、負傷、障害などの補償の見直しだが、日額僅か100円である町として増額できないか。

答 政令に基づくものであり、現時点で、町独自は難しい。

その他主な議案

・扶桑町長等の給与及び期末手当の支給の特例の関する条例について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢及び経済状況の変化を勘案し、町長などに支給する給料及び期末手当を1期4年間減額する条例が、提案され可決しました。議案6件、陳情7件、全13件審議しました。

感染症拡大防止にご協力ください



福祉文教常任委員会

一般会計補正予算

健康福祉部関係

問 児童発達支援費の増額の理由は。

答 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小中学校が休校となり平日単価から休日単価扱いとなったためである。

教育委員会関係

問 総合体育館特定天井改修工事すべて町債で行うのか、また町の負担は。

答 起債である緊急防災・減災事業債を使う。これは、町単独事業で充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%、従って町の負担は6000万円になる。

国民健康保険特別会計補正予算

問 傷病手当金の内容は。

答 1月1日から9月30日までの間に新型コロナウイルス感染症に罹った方、もしくは罹ったおそれがある方、もしくは、傷病手当金を支給する

ものである。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 軽減申請は本人が申請する必要があるか、自動的に軽減されるか。

答 特に申請しなくても、軽減する。

その他主な議案

・尾張市町交通災害共済組合の解散について

令和3年3月31日限りで尾張市町交通災害共済組合を解散することについて関係地方公共団体と協議する必要がある、提案され可決しました。議案10件、陳情1件、全11件審議しました。

令和2年第3回(6月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

○全員賛成で原案可決した案件

議案

- 令和2年度扶桑町一般会計補正予算(第4号)(第5号)
- 令和2年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和2年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和2年度扶桑町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 扶桑町長等の給料及び期末手当の支給の特例に関する条例の制定について
- 扶桑町税条例等の一部を改正する条例について
- 扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 尾張市町交通災害共済組合規約の変更について
- 尾張市町交通災害共済組合の解散について
- 尾張市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(櫻木洋典さん(新任))
- 工事請負契約の締結について(扶桑町立6小中学校 校内ネットワーク整備工事)

選挙

- 愛知県尾張水害予防組合組合議員の選挙について(大藪孝志さん、和田佳活さん)

同意案

- 扶桑町固定資産評価審査委員会委員の選任について(小室正彦さん(再任)、川田保さん(再任))

- 扶桑町農業委員会委員に占める認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて
- 扶桑町農業委員会委員の任命について(14名)鈴木敏英さん、千田幸治さん、餌取由香子さん、大藪元章さん、小川嘉吉さん、澤木忍さん、宮田成紀さん、織田正さん、倉地秀子さん、宮島麻衣子さん、天野隆一さん、後藤健太さん、近藤祐康さん、北折友幸さん)

報告

- 令和元年度扶桑町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 令和元年度扶桑町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 令和元年度扶桑町下水道事業会計繰越計算書について

陳情

- 最低賃金の引上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書の提出を求める陳情
- 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
- 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情
- 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情

議員提出議案

- 議会だより編集特別委員会の設置について
- 議会改革特別委員会の設置について(全議員)

○賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議決結果	桑政クラブ										共産党	日本	公明党	国民民主党	禁殺クラブ	
			伊藤 猛	大河原光雄	兼松 伸行	小室 輝義	近藤 裕	澤田 憲宏	杉浦 敏男	千田 勝文	丹羽 友樹	間宮 幹男	和田 佳活	高木 義道	荒木 孝三	佐藤智恵子	矢嶋 恵美	千田 利明
◆陳情、意見書																		
陳情	沖縄県民の民意を真摯に受け止め、地方自治を尊重し、辺野古の新基地など米軍基地建設の中止を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	議長	●	●※	●	●	○※	○	●	●	●
陳情	消費税率５％への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●※	○	○※	●	●	●
意見書	１８歳年度末までの子ども医療費助成の拡大を求める意見書について	否決	●	●	●	●	●	●※		●	●	●	●	○※	○	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 ー：議長は採決に加わらない。 ※：討論者

可決した意見書

- 最低賃金の引上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書
- 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書
- 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書
- 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書
- 地方財政の拡充を求める意見書
- 障害・介護福祉に従事する職員や保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない障害・介護・保育職場の実現を求める意見書

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。 ★

一般質問

「ここが聞きたい これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。



9 議員が登壇（6月8日・9日）

町政を問う

質問者	件 名	ページ
大河原光雄	・町長の所信について	7
矢嶋 恵美	・長期休校中の児童の昼食提供	8
和田 佳活	・行財政改革の取り組みについて	9
佐藤智恵子	・コロナウイルス感染症対策について	10
小室 輝義	・新型コロナウイルスへの対応について	11
兼松 伸行	・多機能児童館について	12
千田 勝文	・個人情報保護条例について ・図書館活動について	13
荒木 孝三	・国民健康保険について ・夜道の安全対策について	14
高木 義道	・コロナ対策について ・巡回バスの運行について ・児童館について	15



桑政クラブ

大河原光雄 議員

今後の財政運営に向けて 町長の決意は

答

先頭に立って改革を進めていく

**新型コロナ対策の今後の
取り組みは**

問 町長は当選後、一番の取り組みは新型コロナ対策で、所信でも発生状況によつては様々な見直しや、方向転換も余儀なくされるという発言をされている。「新しい生活様式」を基本とした感染拡大防止の施策や、住民への支援など、今後の取り組みの考えは。

答 町長 新型コロナウイルスは、感染予防と社会生活を両立していかなければならない段階に入ってきた。国の2次補正予算を活用した住民・事業所の実情に合った効果的な支援策を講じる。避難所の感染予防対策、学校・保育園への安全対策、飲食店への感染防止策の補助、消費を喚起するためのプレミアム商品券のプレミアム率のアップ等、迅速に実行することが重要で、まとまり次第議会へ追加提案させていただく。

選挙公約について

問 町長は選挙において「誇れる扶桑町をつくる会」を立ち上げ、まちづくりを町民の皆さんと一緒に進めるという公約を掲げている。災害対策、公共交通、学校給食費の補助、公共施設の統廃合、児童館建設等いずれも大事な項目と考えるが、町民のニーズにあった事業の取捨選択という意味で、今後、優先的にどのような施策をどのような形で推進、実施していけるのか。

答 町長 選挙公約や、所信で述べさせていただいた事項は、いずれも住民の方にとつて大きな期待を寄せていただいているものや、喫緊の課題であると認識している。特に優先順位を決めてはいないが、根底にある問題は財政が厳しいということである。学校給食費の補助は2021年度からの実施を検討、小中学生

のタブレット端末整備は本年度中に完了できるように進め、公共交通整備は負担を抑えながら利用しやすい方式に絞って導入の検討に入る。他の施策についても財政状況を的確に把握して取り組む。

今後の財政運営の考えは

問 町長は限られた財源の中で、人口規模や歳入に見合った行政サービスへ転換を図っていかなければ、自治体としての基本的な役割を果たせなくなるとの発言もされた。私も受益者負担など、住民の方々に協力をお願いを進めていく。

する施策も必要と考える。税収の確保や経費の削減など、今後の計画的な財政運営に向けて町長の決意は。

答 町長 自治体運営も転換を図らなければ、最低限の行政サービスさえもできなくなる。すでに財政はひっ迫した状況で、自治体として基礎的機能を維持していくためには、現在のサービスの縮小や廃止など、住民の方にもご不便や痛みを伴う改革を實行していかなければならない。理解を得られるよう先頭に立って改革を進めていく。



長期休校中の児童へ 昼食提供を



国民民主党
矢嶋恵美 議員

答 学校給食調理場の有効活用を 研究していく

問 放課後児童クラブ利用者への昼食を提供した場合の利点は。

答 健康福祉部長 就労する保護者の負担軽減や食中毒などの心配のない安全な食事の提供である。

問 長期にわたる休校で、援助の必要な世帯の児童への配慮は。

答 教育次長 今回のコロナ対策で1食当たり500円の昼食費援助はしていくが、直接的な提供でないので十分に有効な方法ではない。

問 3月から5月までの3か月間給食調理場の現状と人材、施設、食材の有効活用はされたか。

答 教育次長 3か月間稼働日0で、職員は、場内清掃や放課後児童クラブなどの応援。会計年度任用職員は、3月は11日間が主で、4、5月は休業。食材はキャンセル及び廃棄した。

問 調理場が通常の業務をした場合と休業した3か月間の直接的経費はど

れくらい違うか。

答 教育次長 通常業務の3か月間では、光熱費、人件費、材料費等で約6317万円程度、休業中の3か月間は1705万円かかり全体の約27%の費用である。

問 全国の自治体では、既に子供たちへの弁当配食、災害時の炊き出し等の事例が始まっている。こうした現状から考えて給食調理場休業中の課題と今後の考えは。

答 教育次長 想定外の出来事で3か月もの間稼働せず、準備時間もなく有効な対応を考えることもできなかった。この経験から前例に囚われず考えていく必要がある。学校給食の果たす目的のつとり、その重要性を改めて認識し子供たちの健全な食生活に資するよう取り組む。また援助の必要な子供や、災害時における食の提供方法など調査し、非常時や通常時で

の長期休業の際の活用など研究をしていく。

問 今回のような学校給食調理場の付帯事業や、公共施設全般の有効活用について町長の考えは。

答 町長 今回を機に施設の従来の目的に固執するものでなく柔軟に考える。建物、機能、職員を有効活用し住民ニーズ



3か月ぶりの学校給食(山名小学校)

に应运っていくことが必要と考える。また、公共施設全般についても建設時の目的だけでなく、社会情勢の変化に柔軟に対応することも求められている。改めて、将来を見据え住民ニーズに合致した行政サービスの提供の在り方を考え施設の有効活用を含め、施設の再編を具体化していきたい。



桑政クラブ
和田佳活 議員

行財政改革の取り組みは

答

総合的に取り組み「財政の健全化」を図る

問 「中長期の財政フレームを作成し事務事業のあり方を見直す時期にきている」との方向性が出ている中、新町長のもとで加速度的、総合的に事務事業見直しに着手できるのではないか。

答 総務部長 歳入において経常一般財源の大きな増加がない中で、コロナウィルスの影響による経済状況の悪化により、歳入見込みは厳しいものと予想される。財政見込みを踏まえ、行財政のバランスを適切なものにするため、事務事業の見直しを総合的に考え、行財政改革に取り組む。

問 どのような手順で進めるのか。

答 総務部長 事業関係部局・財政担当部などが横断的に協議できる仕組みを作る。様々な方向から見直し案を提示していただき、幹部会による政策調整会議・担当者レベルでの意見交換会などの

場を設けることを検討していきたい。住民からの意見に耳を傾けるため、昨年度実施した公共施設の住民ワークショップにおけるとりまとめ結果も参考にしている。

問 近々の提案される課題の取り組みは。

答 総務部長 新規事業・既存事業の見直し、公共施設の管理運営のあり方や統廃合、借地事業、補助金事業の見直しなど、どれも重要ではある。各事業の状況により、近々の取り組むべき課題としての優先順位も考え取り組む。

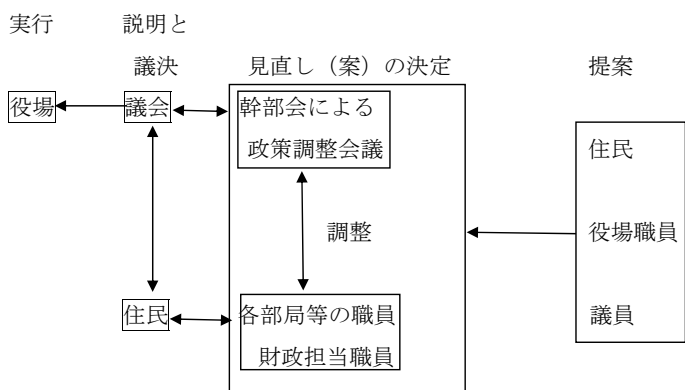
問 組織・機構改革の取り組みの経過は。

答 総務部長 平成30年8月より中堅・若手職員を中心に行政事務改善委員会にて検討を開始し、幹部会にて行政改革案を作成した。各課等へ意見照会し最終案を令和元年度に取りまとめている。成果の期待度は。

答 総務部長 令和4年度からの実施を予定している。改編案を報告しながら、令和3年度中に扶桑町部設置条例等の条例改正案を議会に提出する予定である。事務事業の見直しや社会的状況に対応し、効率的な事務組織へと改編し、職員が働きやすく住民にもわかりやすい組織として、行政サービス全般の向上を図る。

問 取り組みにあたり、どのような想いで臨むのか。

答 町長 行財政改革を総合的に実施し「財政の健全化」を図り、まちづくりの柱とした「産業が伸びるまちづくり・協働によるまちづくり」を促進し、安心して暮らせる町を目指し「安心安全なまちづくり・子育て支援・教育の充実・高齢者に優しいまちづくり」に掲げた諸施策の実現に向け全力で取り組む。



事務事業の見直しの取り組みのイメージ図

避難所開設における 感染防止対策は



公明党

佐藤智恵子 議員

答

学習等供用施設 3か所から7か所に増設

問 大規模災害時、避難所運営していくうえで、3密をどう防いでいくのか、場所も含め具体的に伺う。

答 総務部長 学習等供用施設をこれまでの3か所から7か所に増設。手指消毒、健康チェックや検温、使用後の施設消毒、保健師による巡回指導、使用する部屋についても集会室や保育室の運用、発熱や咳の症状、体調がすぐれない方は別の部屋を用意し対策していく。

問 コロナに対応した備蓄の拡充が必要ではないか。

答 総務部長 非接触型体温計、段ボール間仕切り、避難用テント、マスク、フェイスシールド、消毒液、除菌機能付きの空気清浄機の購入を予定。また、各学習等供用施設の備蓄倉庫も増設を検討していく。

問 避難所運営ガイドラインの必要性は。

答 総務部長 必要性は充分理解している。滞在スペース・濃厚接触者専用室のレイアウト等、国の事例が示されているので参考にしている。

問 住民への周知・啓発は。

答 総務部長 HP、広報8月号に掲載していく。

問 今後の防災訓練は。

答 総務部長 「新しい生活様式」の基本的な感染対策を取り入れ検討していく。

学校での対策は

問 学習の遅れをどう取り戻していくのか。

答 教育次長 夏休みの縮小、学校行事を精選し、短い時間を生み出して学習を行うモジュール型の授業や予習を兼ねた家庭学習を考えている。2学期制を取り入れているので授業時間が多く確保でき、学習に取り組める環境にある。

問 登下校の暑さ対策は。

答 教育次長 基本はマスク着用での登下校を指導しているが、暑い、息苦しい時は、マスクを外して距離を保って登下校すること、また小学校では、一斉下校を16時とすることになっている。

問 長期休校で様々な制限を受け、ストレスもかなりあると思う。ネグレクトや虐待傾向にある子ども気になる。メンタルケアはどうか。

答 教育次長 休校中は

心配される児童生徒に関しては、電話、訪問をしながら状況把握、心のケアに取り組んできた。分散登校、学校再開後は教育相談アンケートや面談、担任だけでなく教職員全体で連携し、今後もSSW、SC(※)とも連携し心のケアに努める。

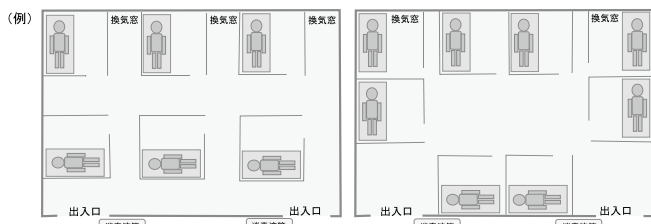
問 消毒・清掃等先生方の負担軽減を。

答 教育次長 消毒のお手伝いをできる人員確保を検討する。

発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト(例)

- 発熱・咳等のある者は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。

※濃厚接触者は、発熱・咳等のある者より優先して個室管理とする。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料より
(内閣府・消防庁・厚生労働省)

※SSW スクールソーシャルワーカー
SC スクールカウンセラー



桑政クラブ
小室輝義 議員

新型コロナウイルスへの対応は

答 感染防止と経済的支援をしていく

問 地域経済活性化のためにプレミアム率を大幅アップして商品券を発行できないか。

答 産業建設部長 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として地域経済の消費意欲を喚起するため実施していきたい。プレミアム率については現在検討している。

問 経済効果を高めるうえでの工夫は。

答 産業建設部長 当初予算はプレミアム率10%

の商品券を1万セット販売予定だったが、経済効果を高めるためにプレミアム率20%で5千円の商品券を2万セットとして販売していきたい。それだけ多くの住民の方が利用でき経済効果も期待できると考えている。

問 これから台風や大雨のシーズンになるが、避難所の感染防止の方策や必用物品は確保されているか。

答 総務部長 感染防止のため避難所を増やし対応する予定である。手指消毒、健康チェック、検温、保健師による巡回指導などの対策を考えている。また県や国の交付金や補助金を活用して、感染防止の物品確保に努める。

問 段ボール等を確保するために企業との協定の必要性は。

答 総務部長 すでに関係企業と避難所生活に必要な段ボール製品等の支援協力について協定を締結しており、必要な資材の調達を要請できることになっている。

問 学校が再開されたが感染防止への対応は。

答 教育次長 登下校時は保護者に体温や体調の確認など健康チェックをお願いしている。できるだけ教室が密集にならないよう、またマスクの着用、手洗い、健康観察、検温、教室の換気などを

している。また下校後に児童生徒が多く触れる場所などの消毒をしている。

問 学力補充のためカリキュラムの修正は。

答 教育次長 夏休みの縮小、行事の精選、モジュール型の授業などを実施し、授業数の確保を目指している。

問 修学旅行など特別活動の変更は。

答 教育次長 現段階では学習発表会や合唱コンクールなどは中止する。また運動会、体育大会は縮小して実施し、修学旅行や野外活動は時期をずらして実施する予定である。

問 部活動で最後となる大会が中止になった3年生への配慮は。

答 教育次長 運動部は丹羽郡の学校間で8月1日、2日に大会を実施する予定である。また吹奏楽部は8月中に保護者向けに発表会を考えている。



多機能児童館の見直しは



桑政クラブ
兼松伸行 議員

答

新型コロナウイルスの回復状況を見定めてから進める

問 多機能児童館建設の執行状況は。

答 健康福祉部参事 児童館整備事業費では令和2年度3年度の継続費を計上し、令和2年度工事請負費として4億851万円と扶桑中学校給水管改修及び不要管撤去工事として342万1000円を予算計上している。扶桑中学校の給水管改修、不要管撤去工事については中学校グラウンドのクラブハウスの手洗いやトイレ、散水栓の水道配管が建設敷地内に埋設されているため、代替配管設置工事を行うもので、入札執行後5月1日に契約し7月6日までの工期で発注している。本体の建設工事は制限付き一般競争入札実施のための入札要件を指名審査会にて4月に決定したが、入札実施の告示は行っていない。

委託料の「多機能児童館を活用した、まちづくりのための住民参画及び協働ファシリテーション」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度委託契約はしていない。また工事監理委託においても工事未発注により未執行である。

問 多機能児童館建設見直しの指針に対する町長の考えは。

答 町長 多機能児童館建設については、児童館に併設される保健センターで予防接種などの事業が重なり、また新型コロナウイルスと共存していく中、児童・生徒・乳幼児どうしの接触に加え、検診時には成人や高齢者も多く接触する対策を検討する必要がある。経費の面では内装外装や備品などを見直して、工事費と維持管理費の削減が可能であることが分かった。現在行政として新型コロナウイルス対策を最優先で行わなければならない

社会情勢であり、扶桑町にとつて軽くない、建築費だけで6億円近い事業を今スタートさせることは、住民の方の理解が得られないと考える。

以上の観点から、着工を一端見送らせていただき、問題点の解消に向けた検討と新型コロナウイルスの収束状況や経済の回復状況を見定めてから、計画を進めることが最適だとの結論に至った。





桑政クラブ
千田勝文 議員

臨時休館中の図書館活動は

答

ネットによる図書の予約・施設での読み聞かせ会

問 図書館の自由に関する宣言とは。

答 教育次長 「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもつとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第一 図書館は資料収集の自由を有する
第二 図書館は資料提供の自由を有する

第三 図書館は資料収集の自由を有する
第二 図書館は資料提供の自由を有する

第二 図書館は利用者の秘密を守る

第四 図書館はすべての検閲に反対する

図書館では、この考えに基づいて運営していきたいと考えている。

問 検索(蔵書・新着図書)システムは。

答 教育次長 蔵書すべての図書や視聴覚資料の検索ができる。

問 予約システムは。

答 教育次長 予約システムは、貸出中の資料の

み可能としている。来館者が借りたい資料がほかの方がネット予約されていると利用が重なり、来館者が借りられない事態が想定されるためである。

問 今後の図書館活動の取り組みは。

答 教育次長 今回と同様な事態が発生した場合、出来るだけ利用者と接触しないので実施できるネットによる図書の予約受付など他市町の例も研究して対応していきたい。また、各施設へ訪問し読み聞かせ会の実施も可能である。ウィルス感染防止対策に努め、町民ニーズを考慮して進める。

個人情報保護条例の考え方

問 この条例の狙いは。

答 総務部長 個人情報の保護に関する法律により、個人情報の適正な取り扱いに関し基本理念及び国の基本方針や個人情報の保護にかかる施策に関

する事項が定められ、地方公共団体の責務が明らかにされている。この法律の趣旨により個人情報の適正な取扱いを確保するため施策を策定し、実施すべきことを定めている。

問 個人情報の目的外利用及び外部提供は。

答 総務部長 町は、法令等に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために個人情報を利用し、または町の実施機関以外の者へ外部提供をしては

問 今後の運用のあり方は。

答 総務部長 条例に規定されており、適法かつ適正に取扱うことが重要であり、個人情報の漏洩について疑義を持たれることがないよう、新規採用職員はもとより全職員に対し、機会をとらえ重要性の周知徹底を図る。



国民健康保険は なぜ高いか



日本共産党

荒木孝三 議員

答

年齢構成や医療費の水準が高いため

問 なぜ国民健康保険が高いのか。

答 健康福祉部長 被用者保険といわれる一般企業にお勤めの方が加入されている保険に比べて、国民健康保険は年齢構成が高いことにより、医療費水準も高く、また所得水準は比較的低いことから保険税の負担が一般企業に勤めている方の保険料と比べて高いという構造的な問題が理由ではないかと思う。

国民健康保険税の算定は愛知県が主体となり、保険給付費と呼ばれる医療費から国や県の交付金を差し引いたものを市町村の被保険者数や所得総額、他に医療費水準に応じて市町村ごとの税額が割り振られている。

問 国民健康保険の引き下げの方法は。

答 健康福祉部長 被保険者の健康増進を図り、医療機関への受診機会を減らすことが第一だと思

う。全国知事会では近年公費負担の増額を国に要望している。医療費から差し引かれる公費負担が増えれば保険税負担は引き下げられることから町においても関係機関に要望をしていきたいと考えている。

問 国民健康保険は世帯割と均等割、所得割の3つの負担になっているが、均等割というのはどういう内容か。

答 健康福祉部長 国民健康保険は、保険者である町が徴収するもので、加入者全てが被保険者となり医療費をお互いに負担し支えあう仕組みである。

問 今回は、国保の均等割の18歳までの児童に対しての減免を求めたいがどうか。

答 健康福祉部長 現状の国保財政を鑑みると手法として、一般会計から繰り入れることが必要となる。児童に対して町独

自の判断による減免は大変厳しいと考えている。

夜道の安全対策

問 街路灯の普及率は。

答 産業建設部長 土木地区要望によりますと、令和2年・3年度の地区要望として、街路灯の新設要望は50基であり、今年度は、街路灯設置の約30基分、340万円の予算を確保し、街路灯要望の約60%の設置を考えている。



LEDに交換された街路灯

問 LEDの設置状況は。

答 産業建設部長 現在町内には2419基の街路灯が設置されており、その内315基(13%)がLEDとなっている。今後10年間で灯具の損傷、球切れ等の修繕があり次第、全ての街路灯、道路照明灯をLEDに交換していく。



日本共産党
高木義道 議員

国の2次補正、コロナ対策は

答 現在、事業の検討をしている

問 コロナ対策で国の2次補正予算が検討されている。当町には2兆円規模の地方再生臨時交付金が予定されている。その使い道は。

答 総務部長 新型コロナウイルスの感染拡大の対応のために、現在各課において事業の検討をしている。候補事業のとりまとめを行い、実施事業の選択、決定をする。

各事業の実施状況は

問 5月臨時議会でコロナ対策の専決処分を行った。その実施状況は。

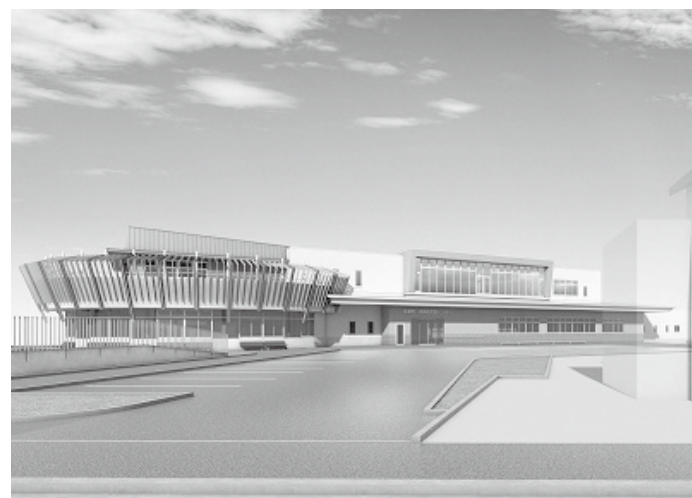
答 総務部長 特別定額給付金は3372件、8億7290万円、給付率は22・5%。子育て世帯への臨時特別給付金は、7月16日に支給予定。新型コロナウイルス感染症対策補助金の理美容組合加盟分は1組合に50万円、未加盟分は15件、150万円を支給予定。新型コロナウイルス感染

症対策協力金の中小企業分は、5月28日に52件、2600万円、6月4日に40件、2000万円支給をしている。扶桑町昼食費支援給付金は、郵送で案内を送付済で、6月30日に支給予定である。

巡回バスの運行は

問 巡回バスに関する町長の基本姿勢は。いつ、どのように走らせるのか。

答 町長 今後さらに進む高齢社会において、高齢者が安心して暮らし続けることができる高齢者にやさしいまちづくりを進める。高齢者が一人で買い物や病院に行けるような公共交通システムを導入し、生活基盤の整備を図る。高齢者の外出を支援することで、高齢者の健康寿命増進につながればと考える。巡回型のコミュニティバス、デマンド型サービス、乗り合い送迎サービスなど、当町に合った効率的なシス



児童館イメージ図(広報ふそう2020年5月号より)

テムの構築を検討する。

児童館の建設は

問 多機能児童館についての町長の基本的な考えは。どのように検討して、いつ完成させるのか。住民の皆さんの強い要望と開館を待ち望む声にどのように応えるつもりか。

答 町長 他の議員の質問でも答えたが、多機能児童館建設は、見直すべきところは見直し、経費を削減して建設していく。

問題点の第一は駐車場で、児童館、子育て支援センター、予防接種などが重なる住民に迷惑がかかる。次に、新型コロナウイルス感染症。児童・生徒・乳児、成人・高齢者の接触。建設費だけで6億円近い事業を今スタートさせるのは住民の理解が得られない。着工をいったん見送り、コロナも含め、問題点・課題を整理し、計画を進める。

特別委員会を設置しました

議会改革特別委員会

委員長 矢嶋恵美

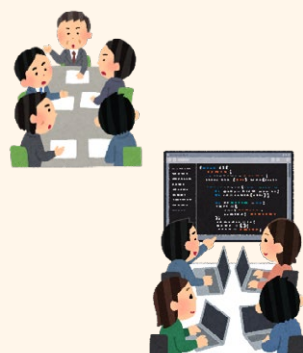
副委員長 高木義道

議会運営部会

◎千田勝文 ○兼松伸行
高木義道 杉浦敏男
千田利明 小室輝義
伊藤 猛 間宮幹男

広報・広聴部会

◎丹羽友樹 ○近藤 裕
矢嶋恵美 佐藤智恵子
大河原光雄 澤田憲宏
和田佳活 荒木孝三



議会だより編集特別委員会

◎澤田憲宏 ○佐藤智恵子
矢嶋恵美 千田利明 兼松伸行 荒木孝三 伊藤 猛 近藤 裕

お知らせ

議場のコロナ対策

- ・入場前の手指消毒液設置
- ・マスク着用をお願い
- ・傍聴席の間隔確保
- ・議場の定期的な換気
- ・関係職員のみ出席



3密に気をつけ、運営
しています。
傍聴にお越しください。



詳しくは議会事務局まで TEL93-1111 内線322

9月定例会の日程(予定)

8月31日(月)	開会・提案説明
9月7日(月)	一般質問
9月8日(火)	一般質問
9月9日(水)	議案質疑
9月10日(木)	議案質疑
9月11日(金)	議案質疑
9月14日(月)	総務建設常任委員会
9月15日(火)	福祉文教常任委員会
9月25日(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

場所：扶桑町役場 2F議場
時間：午前9時30分から

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ

↓
扶桑町議会

↓
扶桑町議会
会議録検索システム

●6月定例会分は、
8月31日に更新を予定しています。



※令和2年4月26日に扶桑町議会議員一般選挙を予定していましたが、無投票となったため、選挙公報は未発行となりました。